

新生児聴覚検査マニュアル

令和8年1月5日改訂

福井県健康福祉部こども未来課

＜目次＞

1 新生児聴覚検査の意義	P 2
2 検査の流れ	P 3
3 検査結果の説明	P 4
4 検査実施機関	P 5
(1)県内分娩取扱医療機関	
(2)精密検査医療機関・二次聴力検査機関	
様式 1 新生児聴覚スクリーニング検査の結果のお知らせ【パス】	P 7
様式 2 精密検査受診のお願い【リファー】	P 8
様式 3 新生児聴覚精密検査結果に関する同意書	P 9
様式 4 新生児聴覚精密検査結果報告書	P 10

1 新生児聴覚スクリーニング検査の意義

新生児期に行われるスクリーニング検査は、異常の早期発見を目的としています。先天性難聴の出現頻度は、1,000人に1~2人と言われており、他の先天性疾患に比べても頻度が高いことが特徴です。聴覚障がいに気づかない場合、耳からの情報に制約があるため、コミュニケーションに支障をきたし、結果として、言語の発達が遅れ、社会性の発達に影響が生じます。

国内では、新生児聴覚スクリーニングで難聴が疑われ、全国の精密聴力検査施設を受診する赤ちゃんは、1年間に約4000人（国内出生数の約0.4%）います。このうち約1000人（国内出生数の約0.1%）に両耳難聴が発見されます。また、ほぼ同じ人数の赤ちゃんが片耳難聴と診断されます。両耳難聴のお子さんでは、早く発見して補聴器を装用し、早く聞く力や話す力を持つ練習（早期療育、教育）ができると、それだけ話す力やコミュニケーション能力を高くすることができます。

スクリーニング検査のない時代の難聴児の初診年齢は1~2歳でしたが、現在では高度難聴を生後3ヶ月頃までに診断し、3~4か月から補聴器装用開始も可能となっています。

したがって、早期発見・早期療育を図るため、すべての新生児を対象として新生児聴覚スクリーニング検査を実施することが重要です。

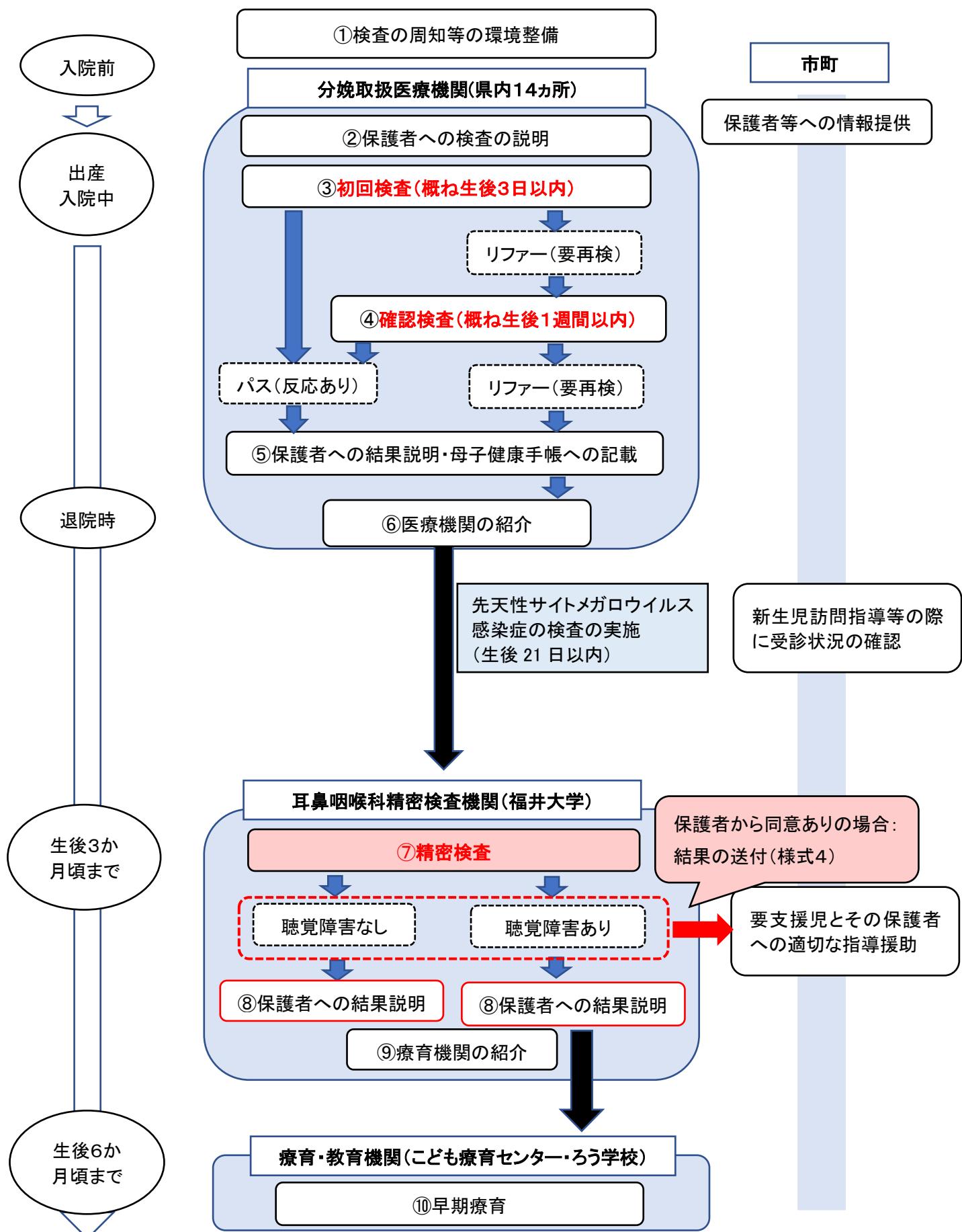
○検査説明のポイント

- ・赤ちゃんの「きこえ」についてさらに詳しい検査が必要かどうかを調べます。聴覚障がいの有無を判断する検査ではありません。
- ・生まれて間もない時期に器械をつかって「ささやき声」程度の音を聞かせて反応をみる検査です。赤ちゃんが寝ている間に行われ、痛みは一切ありません。通常かかる時間は5分から10分です。
- ・もしも、きこえにくい可能性がある、という検査結果が出た場合は、専門の先生に診てもらい、必要に応じた適切な対応を行うことで、きこえにくさからくる言葉や心の成長への影響を最小限に抑えることができるといわれています。
- ・検査費用は健康保険が適用されないので、自費診療です。市町によって、検査費用の一部または全額を助成しているので、詳細は検査日においてお母さんの住民票がある市町にお問い合わせください。

○検査の種類

	自動 ABR	自動 OAE
検査対象	脳幹の電気的信号	外有毛細胞の反応をみる検査
感度	100%	95~98%
要再検率	約1%	3~5%
聴神経難聴スペクトラムによる難聴	検出できる	検出できない
検査のタイミング	体動によるノイズをさけるため、授乳後1時間くらいまでが適している 自然入眠中が望ましい	泣かずに静かにしていれば可能

2 検査の流れ・関係機関の役割



3 検査結果の説明

- ・スクリーニング結果の説明を、いつ、だれが、どこで行うのかは各分娩取扱い施設の取り決めに従ってください。
- ・結果は、母子健康手帳の「検査の記録」の欄に記入もしくは添付します。

○検査結果説明のポイント

- ①検査結果をそのまま正確に伝える
- ②結果に関わらず、家族が継続して「きこえ」をみていくことの重要性を伝える

(1) パス（反応あり）の場合

【**様式 1 参照**】

【説明例】

- ・今回行った検査結果では、現時点で「きこえ」に問題はありません。
- ・ただし、今後の成長過程で中耳炎やおたふく風邪等によるきこえの問題が起きる可能性がありますので、継続してお子さんのきこえやことばの発達を見守っていきましょう。
- ・これからご心配なことがあれば、乳幼児健康診査や耳鼻咽喉科受診を利用して医師や保健師にご相談ください。

(2) リファー（要再検）の場合

【**様式 2 参照**】

【説明例】

- ・今回行った検査の結果は、お子さんがささやき声程度の強さの音に反応しなかったと判定したもので、必ずしも「きこえない」と判断できるものではありませんが、より詳しい検査を行うために専門の耳鼻咽喉科をご紹介します。
- ・生まれつき難聴があるお子さんは1,000人のうち1~2人ですが、今回の検査では、4~5人が精密検査を勧められます（「きこえ」に問題がなくともリファー（要再検）となることがある）。
- ・福井大学医学部附属病院が精密検査の医療機関になっているのでそちらに紹介します。担当医師から1週間以内に直接電話連絡が入りますのでお待ちください。

注意 「リファー」は「反応なし」、「きこえていない」ということではなく、より詳しい検査を行う必要があることを意味しています。

4 検査実施医療機関

(1) 県内分娩取扱医療機関

NO.	名称	住所	電話番号
1	福井県立病院	福井市四ツ井 2 丁目 8 番 1 号	0776-54-5151(代)
2	福井県済生会病院	福井市和田中町舟橋 7-1	0776-23-1111(代)
3	福井赤十字病院	福井市月見 2 丁目 4 番 1 号	0776-36-3630
4	福井愛育病院	福井市新保 2 丁目 301	0776-54-5757
5	ホーカベレディースクリニック	福井市左内町 10-11	0776-36-0665
6	本多レディースクリニック	福井市宝永 4 丁目 2-18	0776-24-6800
7	福井大学医学部附属病院	吉田郡永平寺町松岡下合月 23-3	0776-61-3111
8	坂井市立三国病院	坂井市三国町中央 1 丁目 2 番 34 号	0776-82-0480
9	公立丹南病院	鯖江市三六町 1-2-31	0778-51-2260
10	産婦人科 鈴木クリニック	鯖江市東鯖江 4 丁目 2 番 23 号	0778-52-6000
11	井元産婦人科医院	越前市堀川町 6-25	0778-23-3541
12	市立敦賀病院	敦賀市三島町 1 丁目 6 番 60 号	0770-22-3611
13	産科・婦人科井上クリニック	敦賀市木崎 49-24-1	0770-21-4103
14	杉田玄白記念 公立小浜病院	小浜市大手町 2 番 2 号	0770-52-0990

(2) 精密検査医療機関・二次聴力検査機関

- 新生児聴覚スクリーニング検査で2回「リファー（要再検）」となったお子さんは聴性行動反応聴力検査（BOA）、聴性脳幹反応（ABR）などを総合して難聴の有無を判断します。

＜精密検査医療機関＞

	住所	電話番号
福井大学医学部附属病院	福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 23-3	0776-61-3111

＜二次聴力検査機関＞※R7.11月現在実施なし

	住所	電話番号
福井県こども療育センター	福井県福井市四ツ井 2-8-1	0776-53-6570

※福井県内に里帰り中に、「リファー（要再検）」となった場合には【福井大学医学部附属病院】にご紹介ください。いつごろどこで精密検査を行うか保護者と相談し、必要があれば地元の精密検査機関へ紹介します。

(3) 市町担当課

N0	市町名	担当課名	住所	電話番号
1	福井市	こども家庭センター	〒910-0853 福井市城東 4 丁目 14-30	0776-20-5337
2	敦賀市	健康推進課	〒914-0811 敦賀市中央町 2 丁目 16-52	0770-25-5311
3	小浜市	健康応援課 (健康管理センター)	〒917-0075 小浜市南川町 4-31	0770-64-6129
4	大野市	健康長寿課	〒912-0084 大野市天神町 1-19	0779-65-8999
5	勝山市	健康体育課	〒911-0035 勝山市郡町 1-1-50	0779-87-0888
6	鯖江市	健康づくり課	〒916-0022 鯖江市水落町 2 丁目 30-1	0778-52-1138
7	あわら市	こども家庭センター こあらっこ	〒910-4115 あわら市国影 13-13 保健センター内	0776-73-8010
8	越前市	健康増進課	〒915-8530 越前市府中 1 丁目 13-7	0778-24-2221
9	坂井市	子ども福祉課 (こども家庭センター)	〒919-0592 坂井市坂井町下新庄 1-1	0776-50-3043
10	永平寺町	保健センター	〒910-1127 吉田郡永平寺町松岡吉野堺 15-44	0776-61-0111
11	池田町	保健福祉課	〒910-2511 今立郡池田町薮田 5-3-1	0778-44-8000
12	南越前町	保健福祉課	〒919-0292 南条郡南越前町東大道 29-1	0778-47-8007
13	越前町	こども家庭センター	〒916-0192 丹生郡越前町西田中 13-5-1	0778-34-8821
14	美浜町	こども未来課	〒919-1192 三方郡美浜町郷市 25-25	0770-32-6713
15	高浜町	こども家庭センター kurumu	〒919-2201 大飯郡高浜町和田 117-68	0770-72-6154
16	おおい町	すこやか健康課 (子育て世代包括支援 センター)	〒919-2111 大飯郡おおい町本郷 92-51-1	0770-77-1155
17	若狭町	健康医療課	〒919-1541 三方上中郡若狭町市場 20-18	0770-62-2721

保護者の方へ

新生児聴覚スクリーニング検査 結果のお知らせ

今回の検査（ 年 月 日実施）の結果に異常は認められませんでした。

ただ、現時点では異常が認められなかった場合でも、成長の過程で中耳炎やおたふく風邪などによる聴覚障害がいや、赤ちゃんの時には耳のきこえが正常でも、あとから難聴がでてくる可能性もあります。

これから成長するにつれて実際の音への反応もわかりやすくなっていますので、母子健康手帳のきこえやことばの項目に关心をもってみてきましょう。

今後、お子さんのきこえやことばの発達について心配なことがありましたら、乳幼児健康診査や耳鼻咽喉科受診を利用して、医師や保健師にご相談ください。

保護者の方へ

精密検査受診のお願い

今回の新生児聴覚スクリーニング検査（ 年 月 日実施）の結果、

「要再検査：判定できないため、詳しい検査を受けてください」との結果が出ました。

専門の医療機関でより詳しい検査（精密検査）を受けてください。

この結果はお子さんがささやき声程度の強さの音に反応しなかったと判定したもので、必ずしも「きこえに異常がある」、「きこえにくい」ということを意味するわけではありません。

聴力レベルを詳しく調べるために、精密検査を受ける必要があります。

生まれつき難聴がある赤ちゃんは 1000 人のうち 1~2 人 (0.1~0.2%) と言われていますが、新生児聴覚スクリーニング検査では、4~5 人の赤ちゃんが「要再検査」となることが知られています。検査時に少し動いてしまったりするなど、赤ちゃんの状態によってうまく検査ができなかった可能性もあります。

もしきこえに問題がある場合は、早い時期から適切な医療や支援（「療育」と呼ばれます）を受けることで、お子さんの発達を促すことができます。

そのためには早期に精密検査を受けることが大切です。

※また、新生児の難聴の原因として「サイトメガロウイルス感染症」があり、早期診断が重要です。赤ちゃんの尿を調べることによって確認できますので、生後 21 日以内に尿検査を受けることをお勧めしています。出生時に病院で検査を受けていない場合は、精密検査機関の福井大学病院耳鼻咽喉科で受けることができます。

新生児聴覚精密検査結果に関する同意書

保護者の方へ

精密検査は、できるだけ早い段階で、聴覚障がいの有無について診断し、早い時期に適切な治療や療育を受けられるようにするために専門医療機関で実施しています。

精密検査によって、聴覚障がいと診断した場合や聴覚障がいの疑いが強い場合は、早期の療育が必要となりますので、医療機関、療育機関、市町等の関係機関の連携のもと、必要な支援を行います。

そのために、精密検査の結果や氏名、生年月日、性別、保護者名等の支援に必要な情報をお住まいの市町へ共有し、地域と連携して赤ちゃんやご家族の方々を支援していきたいと考えております。

検査結果等の情報については、今後の支援の目的で最小限の使用とし、他の目的に使用することはありません。

精密検査結果を住民票のある市町に報告することに同意します。

年　　月　　日

保護者氏名：_____ (続柄：_____)

住　　所：_____

新生児聴覚精密検査結果報告書

様式 4

年 月 日

市町長 様

【精密検査機関】

住所
医療機関
担当医師

下記の児の精密検査の結果について、次のとおり報告します。
また、各市町母子保健担当課においては、必要な支援をお願いします。

記

保護者氏名						
保護者住所	〒 (電話番号 — — —)					
児の氏名						
	(性別 男・女) (生年月日 年 月 日)					
出生医療機関						
診察所見						
難聴の程度	左	①正常 ②軽度 ③中等度 ④高度 ⑤重度	右	①正常 ②軽度 ③中等度 ④高度 ⑤重度		
今後の方針 特記事項						

※本報告書を、貴市町へ送付することについては、保護者の同意を得ています。